

介護保険 ～制度改正～

介護保険料の軽減措置が拡充されます。

消費税率の引上げによる公費が投入されることにより介護保険料の第1段階から第3段階まで(住民税非課税世帯等)に該当される方の保険料の軽減措置が拡充されます。

保険料段階	対象となる方	年 度	保険料率	保険料(年額)	
第1段階	●生活保護受給者 ●高齢福祉年金受給者で、 本人と世帯全員が住民税非課税の方 ●本人も世帯員も住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円以下の方	平成31年度 (令和元年度)	基準月額 ×0.375	26,940円	
		令和2年度	基準月額×0.3	21,552円	
第2段階	本人も世帯員も 住民税非課税 の場合	本人の前年の課税年金収入額+ その他の合計所得金額が 80万円を超え、120万円以下の 方	平成31年度 (令和元年度)	基準月額 ×0.625	44,904円
		令和2年度	基準月額×0.5	35,916円	
第3段階	本人の前年の課税年金収入額+ その他の合計所得金額が 120万円を超える方	平成31年度 (令和元年度)	基準月額 ×0.725	52,080円	
		令和2年度	基準月額×0.7	50,292円	

※基準月額は5,986円(年額71,832円)となります。
※災害等による減免や低所得者減免については下記へご連絡いただくか、ホームページをご覧ください。

令和2年度の介護保険料額納入通知書を、普通徴収(納付書払い)は6月中旬に、特別徴収(年金天引き)は7月中旬に郵送します。

詳しくは

杵藤地区広域市町村圏組合
介護保険事務所 業務係
☎0954-69-8223
HP <http://www.kitou-web.jp/kaigo/>

有料広告



弁護士法人 みどり法律事務所

Midori Law Offices

ご依頼者の思いを大切に、全力で取り組みます。

佐賀県弁護士会所属 弁護士 鬼橋 正敏 Masatoshi Onihashi 〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄字竹下 5663-2
TEL: 0954-22-6331 FAX: 0954-22-6332
同 弁護士 佐藤 晃 Akira Satou 営業時間: 月～金/9:00～17:00 定休日: 土・日・祝日

有料広告



まごころ

山内斎場

心温まる家族葬

ご家族と親しい方たちだけでゆっくりと過ごして頂けます。

お気軽にお問い合わせください。

☎0954-45-5181



募
Recruit

令和2年度税務職員を募集します

受験資格/

- 令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者
- 試験の程度/高等学校卒業程度
受付期間/6月22日(月)9:00～7月1日(水)
(受信有効)

○インターネット申込専用アドレス

[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

※原則、インターネット申込みをしてください。

ただし、インターネット申込みができない環境にある場合には、希望する第1次試験地を所轄する国税局(国税事務所)にお問い合わせください。

試験日/

- 第1次試験 令和2年9月6日(日)
第2次試験 令和2年10月14日(水)～10月23日(金)
の指定する日

詳細については、下記各問い合わせ先までお尋ねください。

問い合わせ/

- インターネット申込みについて
人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311
- その他試験に関することについて
福岡国税局 人事第二課 ☎092-411-0031

詳しくは 武雄税務署 ☎0954-23-2127

人
Human

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、①面談又は電話による人権相談、②関係機関と連携しての被害者の救済、③人権意識を高めるための人権啓発活動などを行っています。

いじめ、差別など人権が脅かされていると感じた時は、ひとりで悩まずご相談ください。
相談は無料で、秘密は固く守られます。

○常設人権相談

場所/佐賀地方法務局 武雄支局
日時/平日 8:30～17:15 ☎0954-22-2435

○特設人権相談

場所/奇数月…市民サービスセンター山内
偶数月…北方公民館
日時/本誌カレンダー(11ページ)に掲載しています
人権擁護委員の皆さま(6月1日現在、敬称略)

山口 松美(武雄町)

諸岡 隆裕(橘町)

小野 正貴(朝日町)

黒川 和広(武内町)

※7月1日から山口 武彦(若木町)

森 順子(西川登町)

郡 正法(山内町)

石丸 定(北方町)

眞崎 由美子(北方町)

詳しくは 総務課 ☎0954-23-9315

催
Event

高嶋ちさ子 わがまま音楽会
振替公演日決定のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止により開催を延期をしておりましたが、振替公演日が決定いたしました。お手持ちのチケットはそのまま振替公演でご使用いただけます。座席番号も変わりませんので大切に保管ください。

日時/8月7日(金) 開演18:30 開場17:30

会場/武雄市文化会館 大ホール

出演/高嶋ちさ子(ヴァイオリン)

藤堂昌彦(ヴァイオリン)、森本安弘(ヴァイオリン)

長石篤志(ヴィオラ)、西方正輝(チェロ)

伊賀拓郎(ピアノ) ※内容の変更に伴い、共演者が変わります。ご了承ください。

なお、振替公演にご来場いただくことができないお客様にはチケットの払い戻しをいたします。払い戻しはチケットと引き換えになります。受付期間を過ぎますと払い戻しできませんので、ご注意ください。

払い戻し受付期限/6月21日(日)まで
※ご購入されたプレイガイドにて払い戻しをお願いします。

武雄市文化会館にてご購入のお客様/

チケットを持参のうえ、武雄市文化会館窓口へお越しください。現金で返金いたします。

※事務所受付時間: 9:00～17:00(休館日は除く)

※休館日: 毎週火曜日

ローソンチケットにてご購入のお客様/チケットを持参のうえ、チケットをお引き取りいただいたコンビニのどこかの店舗の「Loppi」にて払い戻しの手続きを行ってください。

チケット追加販売/7月1日(水) 10時開始

詳しくは 文化課 ☎0954-23-9181

福
Welfare

第11回特別弔慰金の申請に関する各町説明会を中止します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月に各町公民館・文化会館で予定をしていた第11回特別弔慰金の申請に関する説明会を中止いたします。

なお、第10回特別弔慰金の申請をされた方で、今回も引き続き支給対象になると思われる方には、個別に申請の案内をお送りいたします。

詳しくは 福祉課 ☎0954-23-9235

武雄税務署からのお知らせ

来署による相談は十分な相談時間をもって対応する必要があるため、税務署窓口におけるご相談は、「事前予約制」としております。

予約を希望する方は、武雄税務署(☎0954-23-2127)へ連絡していただき、自動音声に従って「2」番を選択後、その旨をお申し出ください。

※国税に関する一般的な税務質問については、武雄税務署へ電話後、自動音声に従って「1」を選択してください。

(国税庁HPのタックスアンサーもご利用ください)

※相談日時等については予約の状況から、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

詳しくは 武雄税務署 ☎0954-23-2127